

第3回孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年4月7日（月）15：00～17：00
2. 場所：中央合同庁舎8号館8階特別大会議室
3. 出席者（構成員）：

菊池 馨実	早稲田大学法学学術院教授
石田 光規	早稲田大学文学学術院文化構想学部教授
伊藤 美奈子	神戸女子大学心理学部教授／奈良女子大学名誉教授
大野 元裕	埼玉県知事（全国知事会）
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
近藤 尚己	京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授
原田 正樹	日本福祉大学学長
宮本 太郎	中央大学法学部教授
森山 花鈴	南山大学社会倫理研究所准教授
矢口 明子	山形県酒田市長（全国市長会 行政委員会理事）
山野 則子	大阪公立大学現代システム科学研究科教授
横山 美江	大阪公立大学大学院看護学研究科ヘルスプロモーションケア科学領域教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - ・ 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム及び孤独・孤立対策地域協議会の設置の概況について
 - ・ 孤独・孤立対策の取組状況に関する地方公共団体からのヒアリング
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム及び孤独・孤立対策地域協議会の設置の概況について
- 資料2-1 埼玉県提出資料
- 資料2-2 三重県伊勢市提出資料
- 資料2-3 兵庫県播磨町提出資料
- 参考資料1 「孤独・孤立対策重点計画」に関する主な論点及び主な御意見
- 参考資料2 近藤構成員提出資料

○菊池座長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第3回「孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議」を開催いたします。

本日もお忙しい中、御出席賜りまして誠にありがとうございました。

初めに、配付資料の確認と委員の出欠状況及び報告事項について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局（堀江参事官） 資料でございますけれども、資料1-1から資料2-3及び参考資料を配付してございます。

不足がございましたら、事務局までお知らせください。

続きまして、委員の出欠状況でございますけれども、本日は、宮田委員が御欠席となっております。

また、石田委員、伊藤委員、大野委員、駒村委員、近藤委員、原田委員、宮本委員、森山委員、矢口委員、山野委員、横山委員がオンラインでの御参加となっております。なお、伊藤委員におかれましては、会議途中からの御参加となるものでございます。

以上でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、議事の1つ目に関しまして、資料1について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（土屋企画官） 孤独・孤立対策推進室の土屋です。よろしくお願いたします。孤独・対策推進法が施行されて1年が経過し、第11条に規定します官民連携プラットフォーム、第15条に規定します孤独・孤立対策地域協議会の設置の現在の状況について把握しましたので、御報告いたします。

このアンケートは、全都道府県・全市区町村を対象に、先月の段階で、4月1日時点の予定を含め把握したものです。

まず、結果でございます。回答数は1,554件、うち官民連携プラットフォームの設置は152件、7年度中に設置予定は35件、一方、地域協議会の設置は64件、7年度中に設置予定は41件、いずれも活動実態の詳細を確認したのではなく、回答ベースの集計となっております。数としては、緒に就いたところと言えるかもしれません。

今回はアンケートの形でございましたが、官民連携プラットフォームと同様の役割を担うもの、例えば重層的支援会議等、既存の枠組みの活用や、自治体内の推進体制といった論点・課題、この会議でも御議論いただいたところでございますけれども、アンケートでも改めて確認されたところでございます。

また、重点計画にありますように、官民連携プラットフォームの立上げ時の伴走支援、立上げ後、継続的に推進していくための支援等も今後必要と考えております。引き続き御意見等いただけましたらと思います。

簡単ではございますが、以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの御説明に関しまして、何か御意見、御質問がおありの方、挙手でお願いいたします。

大野委員、お願いします。

○大野構成員 ありがとうございます。只今の御説明、本当に感謝いたします。

これまでの会議の席でもありましたが、今回のアンケートで改めて明らかになったものとして、プラットフォームを市町村が設置しない理由として、同様の役割を担うものが既にある、あるいは都道府県のプラットフォームに加入しているといった意見があったというふうに御説明をいただきました。埼玉県が令和5年度末に市町村に調査した際にも同じような理由がありましたが、そのほかには、マンパワー不足であったり、同様の関係者ネットワークが複数つくられており、新たな会議体の設置や機能の追加に意義を見いだせない、こういった話がありました。具体的に申し上げますと、重層的支援会議をはじめとし、地域ケア会議、要保護児童対策協議会、ひきこもり支援ネットワーク、こどもの居場所ネットワークなど幾つもの官民連携の仕組みがあり、一定の統合を図らないと、特に小さい市町村においては受け切れない、これが現実の問題としてあると思います。

また、令和6年度末には、広域の市町村での連携によるプラットフォームの設置についての検討状況を調査したのですが、検討したことがあるとした市町村はなく、他方でその理由として最も多かったのは、県のプラットフォームに加入しているからといったものでありました。そういった意味では、小規模の市町村、あるいは県の役割、こういったものも踏まえて、ぜひ効果があるというふうに市町村に思っただけのような官民連携のプラットフォームを推奨していただくなり、あるいは統合していくなり、そういったものをぜひ進めていただけると、より効果的であるというふうに考えますので、コメントをさせていただきます。よろしくをお願いします。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、事務局からお願いします。

○事務局（土屋企画官） どうも貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。委員のほうから御指摘いただきました点、こちらのほうでも同様なことを把握してございます。

また、官民連携プラットフォームと同様の機能・役割を担うものが既にあることを、設置していない理由として挙げられる自治体がある一方、設置している団体でも、同様の役割を担うところがあるということで、両会議体の効率的な運営という形で、その枠組みを活用して設置しているところもございます。また、共同設置についても、全国で見ると、数は少ないですけれども、幾つか出てきているようなところはございます。そうした事例は全国にも展開していったら、参考になるところは参考にしていただければと考えています。

また、自治体の規模についても、同様の御意見をこちらでも承っております。特に小規模な自治体になりますと、NPO・民間企業等の地域資源がないというところもございます。一方、今日、播磨町さんのほうからお話しただけのかもしれませんが、ひとたび

そうした自治体が動き始めると、大きな自治体ではないような機動的な動きができるという面もございますので、その辺りも参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。

この官民連携プラットフォームは、ほかの各種プラットフォームに比べて、支援団体同士のつながりというところに大きな特徴があると考えています。ほかのプラットフォームとも効果的・効率的に運営していけるよう、こちらにも努力できるところはしていきたいと思っておりますので、引き続き御支援いただけますよう、よろしく願いいたします。

○大野構成員 了解しました。ありがとうございました。

○菊池座長 ありがとうございます。

森山委員、お願いします。

○森山構成員 今、お話にもあったNPO・民間企業などの地域資源がない自治体についてちょっと気になっているのですけれども、こちらの地域資源がない状態の自治体には、どのようなアドバイスや支援を考えていらっしゃるでしょうか。お願いいたします。

○事務局（土屋企画官） どうもありがとうございます。

そうしたところのプラットフォームがどういう形になっているか今後また詳細に把握していきたいと思っておりますけれども、一つの形として共同設置というのが、このアンケートの中でもあったのですが、近隣の市区町村がまとまる形でプラットフォームを設置していくことも一つの方向性として考えております。

○森山構成員 ありがとうございます。

○菊池座長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

山野委員、どうぞ。

○山野構成員 ありがとうございます。

今の流れの続きなのですが、プラットフォームを構築するだけでなく、実際にプラットフォームを立ち上げていける人材の育成もセットで行わなければ、効果的なマッチングは難しいのではないかと。例えば大阪でも、地域の人材は様々なことを行いたいと思っているけれども、実際は手立てが見つからないということがあります。今の協議会とはまた少し異なる、より地域ベースの話、実践ベースの話だと思っておりますが、そういったノウハウの提供についてもぜひ検討いただけたらと思っております。どうやってまとめていくのか、ニーズをどのように集約していくかという点が課題だと思っております。各機関のニーズも多様であり、みなさまが忙しい中、あれやこれやと業務に取り組まれている現状も、大野知事がおっしゃられたとおりだと思っておりますので、そこら辺のノウハウが必要ではないかと思っております。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

何か補足されますか。

○事務局（土屋企画官） 御意見ありがとうございます。

プラットフォームの設置と共に、人材の育成という、大きく2点あるかと存じます。プラットフォームの設置については、御指摘のとおり単に設置することだけが目的にならないように、孤独・孤立対策の推進、また、支援団体間の連携といったところに一番の目的があるかと思えます。そういったところを検討し詰めた上で設置する形にしたいと言っている自治体もあると聞いておりますので、単に数だけが目的にならないように注意していきたいと思えます。

また、人材については、こちらも御指摘のとおりだと思います。自治体の職員数というところ、こちらではどうしようもない面もあるかもしれませんが、例えば、つながりサポーター等、孤独・孤立対策を推進していく担い手は育てていくことに尽力していきたいと思えます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○菊池座長 よろしいでしょうか。

○山野構成員 ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまいただきました御意見も踏まえながら、引き続き進めていただきたいと思えますが、私も大野知事がおっしゃられたように全く同感でありまして、特に基礎自治体、上のほうから様々なプラットフォームなり何なり、これをやれ、あれをやれというのが降ってきて、限られた人材の中でそれをどうしていけばいいのかというのは非常に悩まれているところもあると思えますし、その中で工夫されている自治体さんもあるということも承知していますので、その辺り、孤独・孤立の売りというか、そういうのをきちんと出していただいて、その上で進めていただくということをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。それでは、議事を続けさせていただきます。

議題の2つ目、本日は、埼玉県、三重県伊勢市、兵庫県播磨町からヒアリングを行わせていただきたいと存じます。

埼玉県は、福祉部副部長、鈴木様、三重県伊勢市は、健康福祉部次長、堀川様、兵庫県播磨町は、佐伯播磨町長様にお越しいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ヒアリングに移らせていただきます。

まず、埼玉県様から御説明をお願いいたします。

○埼玉県 それでは、資料を共有させていただきます。

本日は、孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議の皆様にご埼玉県の取組をお話しする機会をいただきましたこと、ありがとうございます。私は、埼玉県福祉部副部長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本県では、国の孤独・孤立対策推進会議が令和3年12月に重点計画を作成したことを踏まえ、令和4年2月に県の孤独・孤立対策推進会議を設置し、庁内の連携体制を強化するとともに、官民連携プラットフォームの設置を決定しました。NPO、企業、社協、市町村の

役割が重要であるため、それぞれの論点に意義のあるプラットフォームとなるよう、令和4年10月に設置した検討委員会にそれぞれ加わっていただき、御意見を聞きながら検討を進めました。1月には、プラットフォームの立ち上げに先立ち、人々のつながりに関する基礎調査を実施し、埼玉県においても国の調査と同じく、20代から40代の現役世代の孤独感が高いことを把握いたしました。また、情報発信のベースとなるポータルサイトを開設いたしました。こうした経過を経て、令和5年2月にプラットフォームを設置し、同日には、市町村トップセミナーやキックオフイベントを開催して、首長等の意識を醸成するとともに、関係機関の連携の重要性を発信いたしました。プラットフォーム立ち上げまでの取組については、国のモデル事業として実施をしています。

プラットフォームの構成は図のとおりで、立ち上げから2年経過した現在では、行政、NPO、社協、企業など合計160団体が構成員となっております。また、プラットフォームの活動について御意見をいただくため、学識経験者等20名から成る運営協議会を設置しています。プラットフォームを連携の基盤とし、声を上げやすい社会づくりや会員の活動情報などの発信に取り組むとともに、研修の開催や事例の共有により、会員の活動を支援することで、孤独・孤立対策を推進しているところでございます。

では、情報の発信と会員の活動支援について、それぞれの取組を御報告いたします。

まずは情報の発信です。先ほども触れましたように、令和4年度はプラットフォームの立ち上げに先立ち、ポータルサイトを開設いたしました。声を上げやすい社会づくりのため、「ひとりじゃない」「声を聞かせて」のメッセージを発信するとともに、相談の窓口の一覧をライフステージ別や個人の生活環境・悩み別に掲載しています。

令和5年度には、埼玉県GIS基盤を活用し、プラットフォーム会員の取組を「つながるSAITAMA取組マップ」としてデジタルマップ化しました。孤独・孤立状態にある方が身近な地域の居場所やイベントなどの情報を得ることが可能になるとともに、会員がお互いの取組を知ることで連携が促進されることを目的としています。

令和6年度は、国の交付金を活用し、普及啓発用Web広告動画「自分の心を守るために。頼ることは、誇らしいこと。」を作成しました。令和5年に実施した調査での現役世代の孤独感が高い傾向にあるという結果に基づき、20代から40代の現役世代を主な対象とし、より孤独感が高まるとされる12月に集中的にYouTube広告で発信しました。

視聴回数は30万回を達成し、発信期間中はポータルサイトへのアクセスが通常の2倍ございました。動画をどれぐらい長く見たかを示す視聴維持率は、現役世代が高い傾向にあり、ドラマ仕立ての演出で共感を得られたと考えております。また、週の後半、深夜に視聴が多いという結果も出ていることから、今年度は時間帯を調整しながら、引き続きドラマ仕立ての広告動画を作成する予定でございます。

情報の発信に加えて、会員の活動支援となる取組として、県のメタバース空間「バーチャル埼玉」において、孤独・孤立対策イベント「つながるSAITAMAフェスタ」を令和6年12月に開催いたしました。主な対象者は孤独・孤立を感じる若者とし、プラットフォーム会

員や庁内関係課など11団体が出展し、参加者同士がアバターとなって交流しました。来場者は延べ300人を超え、参加者からは、外出せずに気軽に交流できた、アバターだからお互いの年齢、性別、外見等を気にすることなく交流できてよかったという声が聞かれました。出展者にとっても、メタバース空間での活動に可能性を感じていただく機会になったと考えております。

さらに、令和6年度は、NPO、民間企業・団体、行政等が連携して孤独・孤立対策に取り組んでいる好事例の募集も行い、子育て、ひきこもり、まちづくりなど多様な分野から21事例が集まりました。集まった事例は、選考委員会で審査を行い、つながるSAITAMA大賞として、大賞1団体、優秀賞2団体を決定し、知事から表彰しました。

表彰式の様子は、先ほど御紹介した「つながるSAITAMAフェスタ」において上映するとともに、受賞団体の取組は、県のポータルサイトに掲載し、広く周知を図りました。令和7年度も引き続き好事例を収集し、県のポータルサイトで分かりやすく紹介していく予定でございます。団体間の情報共有や連携、横展開につなげていきたいと考えております。

次に、会員の活動支援として令和5年度から行っている意見交換会でございます。これまで若者、高齢者、妊産婦・子育て期をテーマに意見交換会を行ってまいりました。関連する講演を聞き、グループワークを行っております。令和6年度は、プラットフォーム運営協議会からの要望により、「妊産婦や乳幼児の子育て期の孤独・孤立」をテーマとして、プラットフォーム会員であり、県内で妊産婦の支援を行うNPO法人に講演を行っていただきました。

また、孤独・孤立対策について理解を深め、取組や活動を促すため、研修や講座を開催しております。令和6年1月には、主に市町村職員を対象として、孤独・孤立対策推進法について内閣官房孤独・孤立対策担当室の方から御説明をいただき、地域でプラットフォームをつくるポイントについてグループワークを行いました。

また、令和7年2月には、内閣府の事業募集に手を挙げまして、つながりサポーター養成講座を埼玉県と東松山市の合同で開催いたしました。参加者から講師への質問も積極的に行われ、アンケートでは、「周囲に悩みや困りごとを抱えている人がいたら、できる範囲でサポートしようと思いますか」という問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が100%という結果になりました。参加者にとって一歩を踏み出すきっかけとなる講座になったと思っております。今回は内閣府の事業として実施しましたが、今後は県事業として継続して開催していく予定でございます。

ここまで、埼玉県の孤独・孤立対策の取組についてプラットフォームを中心に報告をさせていただきましたが、最後に、取組を進めている中で感じている課題についてでございます。

まず、孤独・孤立の状況は多種多様であり、予防から個別支援まで、福祉の枠にとられない幅広い取組が必要ですが、幅広いがゆえに、イメージづくりが難しく、県民や企業等への理解促進が難しいと感じています。就職氷河期の支援が孤独・孤立対策推進交付金

の対象施策に組み込まれましたように、様々な分野の施策が孤独・孤立対策にひもづいた制度設計となりますと、理解促進につながりやすいのではないかと感じています。

また、企業への理解促進の難しさは、自治体が「孤独・孤立対策」で企業にアプローチをしても、企業からの支援を必要としているNPOとのマッチングに至りにくいという課題にもつながります。SDGsのように、国からの働きかけや大企業の取組が目に見えると、地域の中小企業も追随しやすいのではないかと考えます。本県では、民間企業が主体となった好事例を収集し、プラットフォームを通じて企業への周知を図っていきたいと考えています。

さらに、市町村との役割分担の難しさも感じています。孤独・孤立対策推進法では、県と市町村の役割を分けて定めていませんが、そこが明確になれば、県から積極的に働きかけやすくなり、市町村も自ら取り組みやすくなるのではないかと考えます。県のプラットフォームに参画していない市町村もあり、先ほど議題1で説明のあった国の調査結果などを踏まえ、市町村の意向に沿った支援を検討していきたいと思います。

埼玉県からの取組報告は以上でございます。御静聴ありがとうございました。

○菊池座長 ありがとうございます。

続きまして、伊勢市様から御説明をお願いいたします。

○伊勢市 「伊勢市における『孤独・孤立対策』」と題して、働きづらさを抱えた人への支援について御説明をいたします。

本日は、このような機会を与えていただき、ありがとうございます。私は、伊勢市健康福祉部次長の堀川と申します。本来ですと、伊勢市長、鈴木のほうから御説明すべきところですが、本日、他の公務のため、私のほうから御説明させていただきます。

初めに、当市は、孤独・孤立対策事業と厚労省が所管となる重層的支援体制整備事業、生活困窮者自立相談支援等事業を結びつけて事業を行っているのが特徴と考えています。

令和4年度に地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業の採択を受け、伊勢市では、働きづらさを抱えた人に対する様々な支援を検討するプラットフォームを立ち上げました。働きづらさを抱えた人をメインテーマにした理由ですが、コロナ禍における緊急小口貸付などの分析結果から、失業などによる若年層の生活困窮が目立ったことや、ひきこもりをはじめ社会参加が困難な方々への支援についても、最終的に働くということが自立への一歩になることから、就労するための支援をメインテーマとすることで、福祉以外の幅広い分野の関係機関にも分かりやすく、協力を得やすいと考えたためです。今後、他のテーマを取り上げていった場合でも、この取組の成功例やノウハウを生かすことができれば、スムーズに協働体制が取れるのではないかと考えています。

重層的支援体制整備についてのイメージ図をお願いします。こちらは、国が示す重層的支援体制整備事業のイメージ図です。当市では、令和3年度から重層的支援体制整備事業を開始しましたが、個別支援やそれを基にした地域づくりにおいても、福祉分野ではない他機関との協働体制の構築が必要だと感じていましたので、このイメージ図、右上にあり

まず多分野協働プラットフォームに孤独・孤立対策におけるプラットフォームを位置づけました。重層的支援体制整備事業と孤独・孤立対策を一体的に進める理由としましては、伊勢市の場合、どちらの施策も共通して、なんでも相談を入口にしているため、迅速に適切な機関につなぐことができるメリットがあります。当市は、この事業で再犯防止や災害ケースマネジメントなど、他の施策とも連携し、事業を進めているところです。

次をお願いします。こちらが伊勢市多分野協働プラットフォームの構成図となりますが、当事者等への具体的な支援内容の協議の場となる孤独・孤立対策地域協議会につきましては、重層的支援体制整備事業の支援会議にその機能を付与しました。理由としましては、重層的支援体制整備事業のケースと孤独・孤立対策のケースは重複することが多いことと、現場からは、似たような会議を幾つもつくりたくないでほしいという声が多いことも理由の一つとなっています。また、令和7年4月からは、生活困窮者自立支援法における支援会議の機能も付与する予定をしています。理由は先ほどと同様です。

次をお願いします。こちらは、伊勢市多分野協働プラットフォームで取り組む3本柱についてのイメージ図です。3本柱として、周知・啓発、社会参加、就労支援について、連携・協働体制を検討するため、令和4年度から定期的に会議を開催しています。

次をお願いします。こちらは、働きづらさを抱えた人のイメージとなります。働きづらさを抱えた人といっても、背景や特性など様々ですので、個々に応じた支援が必要となります。当市では、ここで記載の2番、働きづらさを抱えていると思われるが、性格や精神状態などに起因する方への支援にも力を入れているところです。

次をお願いします。プラットフォームの3本柱の一つ、周知・啓発の取組として、どこに相談に行ったらいいかわからない、相談がたくさんあって何から手をつけていいかわからないという理由で相談を控えることがなく、きちんと相談窓口につながるように、コンビニのトイレやスーパーなどに相談窓口一覧表を店内に貼っていただいています。様々な場所に貼ることで、SOSを出しやすい環境を整え、相談のきっかけを増やしたいと考えており、ドラッグストアや自治会、まちづくり協議会などにも依頼を始めているところです。

次をお願いします。こちらは、孤独・孤立対策の補助金を活用して作成した伊勢つながるサポートリストです。生活の様々な場面を想定し、幾つかの分類、お金・住まい、仕事、人間関係などに分けて、それぞれの担当部署の名称、所在地、電話番号、受付時間も掲載しています。伊勢市の広報に挟み込む形で全戸配付も行いました。ほかにも啓発動画を作成し、広く周知を図っています。

次をお願いします。次に、プラットフォームの3本柱の一つ、就労支援の取組として、就労支援を実施する中で、様々な理由で長時間労働が難しい方が多く、短時間就労から始められる仕組みや、そもそも短時間雇用してもらえない環境の整備が必要なが分かりました。まずは市役所からそのような取組を始めていこうということで、令和6年度から「ワークステーションいせ」と名づけ、働きづらさを抱えた人を伊勢市の会計年度任用職員として短時間雇用する取組を始めました。

次をお願いします。ワークステーションいせの現状ですが、令和7年3月末時点で14名を採用しています。12名が週2回2時間、2名が週1回1時間の勤務でスタートしています。勤務場所は、伊勢市駅前の健康福祉ステーション内に配置された福祉総合支援センターを基本としていますが、少し離れたところにある市役所本庁舎の各課で作業したり、公立保育所に行って作業したりと、様々な場所で多種多様な業務をすることで経験を積んでもらっています。ただ、あくまでもステップアップの場ですので、時間はかかると思いますが、徐々に就労日数や就労時間を増やししながら、ここでの経験を経て、一般企業を目指すことを目標にしています。

このような取組を広めるため、市内の企業へ受入れのお願いをしていますが、企業側は障害者雇用を求めることから、当該事業の利用者の多くは雇用時間も短く、障害者雇用率の算定対象外のため、なかなか進まないのが現状です。

このような状況を受けて、令和7年度に内閣府の交付金を活用して、企業に対するインセンティブの導入を検討していく予定をしています。

最後に、今後の孤独・孤立対策に係る取組予定ですが、福祉部局における不登校対策として、義務教育終了後も途切れない支援を検討しております。中学校で不登校だった生徒が高等学校に進学する際に、中学校から高等学校に生徒や保護者の情報を引き継ぎますが、高等学校を退学してしまい、支援が途切れてしまうケースや、そもそも高等学校に進学せず、支援が途切れてしまうケースなどが、何十年後かにひきこもり状態や8050問題になるケースも少なくありません。このようなことを防ぐために、中学校在学中に福祉部局と教育委員会が連携して、適切な福祉サービスへのつなぎや、福祉部局が保護者、生徒と緩やかにつながり続けることができる環境を整備したいと考えています。

また、高等学校進学後も、高等学校と連携することで福祉部局が適切な対応、支援ができるよう、現在、県の教育委員会とも協議を行っております。

説明は以上となります。御静聴ありがとうございました。

○菊池座長 ありがとうございました。

続きまして、播磨町様より御説明をお願いいたします。

○播磨町 では、始めさせていただきます。

まず、本日、この有識者会議に出席させていただきましたこと、誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

播磨町は、兵庫県の神戸市と姫路市に位置しておりまして、神戸市に30分、姫路市に30分という場所にあります。令和7年3月1日時点で人口は3万4726人、面積は9.13平方キロメートルです。そのうち3分の1の約3平方キロメートルが、瀬戸内海を埋立てた人工島です。そこは製造業を中心とした工業団地で、内陸部の住民が住んでいるところは約6平方キロメートルで、本当にコンパクトな町となっております。コンパクトな町ですので、本当に関係性は築きやすいのですが、やはり行政が近過ぎるということもあって、行政主導のまちづくりがベースにあり、どうすれば住民主体のまちづくりができるかとい

うことをずっと考えております。

その中で、今回の孤独・孤立対策の取組を推進するという事で、今までにない体制等の構築により機会だと捉え、応募させていただいた次第でございます。

次のページですけれども、孤独・孤立対策事業に取り組むきっかけについて記載しています。私はトップマネジメントとしてずっと考えていたことがあります。一番上に書いていますけれども、令和4年10月の機構改革により、保健師を3つの課に分散配置しました。それまでは1つの課に配置されておりました。

保健師は播磨町の福祉を担う本当に核となる存在であるにもかかわらず、1つの課で限られた業務を行っている状態でしたが、3つの課に分散したことで何が変わったかというところ、部横断型の組織編成となり、いろいろな課で連携して課題を解決するということが目に見える形で始まりました。

そうした状況の中、いろいろな事業を展開させてもらいました。その中で、やはり中心となったのがこの孤独・孤立対策事業です。地域の民生委員・児童委員の方々、社会福祉協議会、企業・団体等、そして、学校や教育委員会と行政、この5者が協力体制を構築して課題を解決していくにはどうすればいいだろうと考える中で、令和6年3月に播磨町地域福祉計画が策定されました。この地域福祉計画をつくることによって、この5者の協力体制を構築し、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業のモデル事業に応募させていただきました。ここで播磨町が目指す方向性が見つかりました。これが、この取組を行うきっかけということで報告させていただきます。

次に取組内容ですけれども、1つ目が体制整備です。まず全職員の意識改革として、幹部職員から「役場は一つ」、「縦割りはもうやめましょう」ということで、複数の部署が連携して課題解決に当たるということを推進しています。意識改革は、一度何かを変えてしまえば動きますので、ぜひ私ども播磨町が意識改革を成功したように、皆さんの市町村でもぜひやっていただきたいと思っております。

次に、多様な団体等を巻き込んだ活動です。当町を支える全ての団体を対象とした孤独・孤立対策シンポジウムを開催しました。これに兵庫ヤクルト販売株式会社も参画していただきまして、令和7年1月18日にパネルディスカッションを実施したんですけれども、住民の方々も巻き込んで、本当に有意義な時間を過ごさせていただきました。たくさんの方々に出席いただき、播磨町の中央公民館の大ホールがいっぱいになる中でのシンポジウム、盛況でした。また次も企画したいと思っております。

次に、この体制整備をするに当たって、当町では、既存の自殺防止対策の枠組みをブラッシュアップして、孤独・孤立対策の枠組みに包含する方法を取りました。また、地域福祉計画等で掲げる「誰ひとり取り残されないまち」を目指すことで、包括的な取組として位置づけをしております。

そして、新たな取組としては、当町では、重層的支援体制整備事業は未実施で、社会福祉法に規定する支援会議を設置していないため、問題が複雑化したケースや、どの会議体

につないだらよいか分からないようなケースがこぼれ落ちないように、令和6年9月に播磨町孤独・孤立対策個別支援協議会を設置しました。

取組内容を図にしたものがこちらです。これは、孤独・孤立対策の機能を追加するのに適した既存の会議体がなかったため、新たに会議体を立ち上げることにしたものです。そして、何より孤独・孤立対策事業に取り組むきっかけとなりました地域福祉計画を可視化するためのプラットフォーム化、いわゆる地域、社会福祉協議会、企業・団体、学校、役場の5者がつながることによって完成された組織体となっております。

続きまして、取組内容の2つ目、孤独・孤立の予防についてです。周知啓発については、孤独・孤立問題とその支援について、支援者だけでなく広く住民に知ってもらうため、孤独・孤立対策シンポジウムの様子を町公式ユーチューブで配信しています。また、町内のたくさんの居場所を知ってもらうため、居場所マップをつくって全戸配付するとともに、居場所紹介動画を町公式ユーチューブや役場のデジタルサイネージをはじめ、様々な場面で放映しております。

次に、教育的な関わりとしましては、町内にある中学校2校の3年生を対象に、「社会保障を学ぶ授業」を実施しました。義務教育の中で、社会保障制度について、また、困ったときは誰かに頼ってもよいということを学ぶことで、将来的な孤独・孤立を予防することを目的として実施しました。これは教育委員会が中心になり、福祉部局と連携して実施しました。

続きまして、孤独・孤立対策に取り組む中で課題が4つあります。

1つ目がマンパワーの不足です。先ほど埼玉県からも御報告がありましたように、どの組織にとってもマンパワー不足は積年の課題です。

次に、情報の把握です。自分から動ける人はいいですが、動けない人はどうするのが課題ではないかと問題提起がなされています。問題の深刻化を防ぐために、行政や民生委員・児童委員だけでなく、様々な企業・団体等がキャッチした情報を把握できることが必要と考えます。

3つ目は、働き世代へのアプローチです。国の調査では、20代から50代に孤独を感じている人が多いと報告されています。当町では、45歳から54歳の人口が多く、転入超過率では20代後半の女性、30代前半の男性が県内でも高い状況です。また、自殺者において、30代、50代の男性が多いという点から、地域との接点が少ない働き世代へのアプローチが必要だと感じております。

4つ目は、「分野横断」「官民連携」の継続です。構築した体制が形骸化しないよう、孤独・孤立対策推進委員会、孤独・孤立対策部会、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを有効活用し、皆さんが自分ごととして捉え、共に考えていく意識を継続させていくことが必要と考えます。

次に、今後の取組として4つ挙げています。

1つ目が、「行動する行政」へのマンパワーの投入です。令和7年度に全庁的な業務量

調査を実施します。組織・業務の見直し、組織改編の検証を行います。そして、令和8年度に「人」でなければできない業務にマンパワーを投入できるよう組織改革を実施し、組織の見直し、適正な職員の配置、業務分担の適正化を図っていきたいと考えております。

2つ目は、民間と連携した情報の把握です。令和6年度に経済産業省が実施する地域におけるヘルスケア産業推進事業に参画させていただきました。本当にありがとうございました。包括連携協定を締結している兵庫ヤクルト販売株式会社、株式会社CNC、そして播磨町とで、高齢者の地域での自立度を上げ、孤独・孤立を予防するために、民間企業が行政とどのようにタイアップしていけるのかを検証しました。具体的には、宅配でふだんから関係性を築いているヤクルトレディの方が地域の居場所や相談先の情報を提供し、本人や家族だけでは動きにくい場合は、本人の了承を得て社会福祉協議会などの相談先につなぐなどの官民連携体制を構築できればよいのではという意見が出ました。

そこで、実際にヤクルトステーションを訪問し、播磨町エリア担当ヤクルトレディの方と播磨町、社会福祉協議会、地域包括支援センターの顔合わせを実施することで、まずは顔の見える関係性をつくりました。民間事業者が孤独・孤立の状態に陥る手前でサービスや地域とつながることができる可能性を非常に感じております。今後は、他の民間企業に横展開できる可能性も検証していきたいと考えています。

そして、3つ目は、総合相談窓口を中心とした相談支援の強化です。当町では、総合福祉センターの中に、総合相談窓口、障害者基幹相談支援センター、成年後見センター、地域包括支援センターを集約し、令和8年2月には児童発達支援センターも設置します。総合福祉センターがワンストップ相談窓口、そして、支援の司令塔としての役割を担い、切れ目なく支援につなぐ。そして、必要な人には保健師等の専門職がアウトリーチを行う体制を強化していきたいと考えています。

4つ目は、孤独・孤立を予防する教育の継続です。知らないため制度を利用できず、孤立に陥ることを防ぐため、また、援助希求力を高めるため、今後も教育委員会と連携し、中学3年生を対象とした「社会保障を学ぶ授業」を継続実施します。正しい知識を持つことは、自分だけでなく、周囲の人を助けることにつながり、間違った認識によるステイグマを軽減することにもつながると考えています。

以上、簡単ではございますが、播磨町における孤独・孤立対策の取組についての紹介を終わります。御静聴ありがとうございました。

○菊池座長 ありがとうございました。

以上、3自治体様から孤独・孤立対策に積極的にお取り組みいただいている話を伺わせていただいたところでございます。大変参考になるところが多々ございました。ありがとうございました。

それでは、ここから質疑応答に移らせていただきます。御質問などがおありの方はどうぞ。

駒村委員、お願いします。

○駒村構成員 ありがとうございます。3自治体のお話、いずれも大変興味がありましたが、特に播磨町長のお話について関心を持っておりましたので、今日詳しくお話を聞けて大変よかったですと思います。

マンパワーが不足しているというところで、地域に根差している民間企業とどう連携するのかというのはかなり重要なポイントではないかと思っております。ヤクルトと、これは試験的なものなのかもしれませんが、町長は丁寧に、個人情報の問題も多分あるのだと思います。本人の同意を得て連携していくというふうに丁寧なお話をされました。

一方で、地域協議会においては、地元の民間企業も組み込めることになっているわけですが、播磨町の資料の5ページには、現時点ではヤクルトの名前、民間企業の名前は入ってなかったというところで、町長に対しては、この民間企業を組み込むに当たっての悩ましいというか、ポイントは一体何かということです。特に孤独・孤立対策推進法の中では、協議会の中では、極端な場合、非常に危ない場合は本人同意がなくても連携できるというふうに規定がある中で、このヤクルトを、今後、本人同意がないような構成員として組み込む予定があるのかということをお伺いしたいなと思われました。これが1点目です。

それから、事務局に質問です。孤独・孤立の協議会、それから社会福祉法の支援会議、消費者安全法のネットワークと、類似の重なっていくようなプラットフォームがあるわけですが、この3つのプラットフォーム、それぞれ根拠法は違いますが、ガイドライン等もあるわけですが、関係機関内の個人情報の共有の在り方が3つのプラットフォームで全て同じようにそろえられているのか、そごがあるのか、それをちょっと確認させていただきたいなと思われました。

すみません。2点でございます。2番目については事務局、今日すぐ答えができない場合は後日お答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○菊池座長 ありがとうございます。

まず1点目につきまして、佐伯様、いかがでしょうか。

○播磨町 ありがとうございます。播磨町です。

まず、先生のおっしゃられた内容、もちろん同意を取った上で実施していくということなのですが、得られない場合は播磨町孤独・孤立対策個別支援協議会で実施していきます。それよりももっと悩んでいることが、学校と役場と社会福祉協議会、もしくは民生委員・児童委員、ここの方々に全て情報共有して、今から私たちがアウトリーチで動いていきたいのですが、個人情報という問題で同意がないとできない。そこはちょっと国のほうも考えていただいて、法律を改正していただきたい。これは内閣府の皆さんもぜひ御協力いただいて、改善していただきたいと思っております。

○菊池座長 ありがとうございます。

今の1点目に対して事務局から何かあればよろしいですか。2点目につきましてもまとめてお願いできますか。

○事務局 個人情報保護委員会の「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」に則っております。また、各機関も同様だと思いますけれども、確認をして、後日御連絡いたします。

○菊池座長 駒村委員、いかがでしょうか。

○駒村構成員 よろしく申し上げます。

播磨町長、大変すばらしい取組だと思っております。慶應義塾の駒村でございます。いずれ取組を見せていただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

○播磨町 こちらこそありがとうございます。またどうぞよろしくお願ひします。

○菊池座長 それでは、近藤委員、お願ひします。

○近藤構成員 お三方、発表をありがとうございます。大変すばらしい取組で感銘を受けました。

最初に、三重県の資料の1枚目に厚労省が出した重層事業の概念図がありまして、ここに保健・医療との連携も進めるように書いてあるのですけれども、なかなかここが進んでいない現状を、私は医師の一人として感じています。その中で、播磨町長からの5枚目のスライドです。プラットフォームのイメージの中に近隣の精神病院や加古川医師会、また福祉事務所、保健センターが入っているのですね。このように医療と保健のセクターが明確にプラットフォームに位置づけられている事例はあまり見たことがなくて、これはすばらしいなと思って見ておりました。

具体的にどこまで御存じか難しいと思うのですけれども、どのような連携が、例えば医師会などとなされていますでしょうか。これはまた後ほど時間があつたらいろいろ政策提案したいのですけれども、前回調査の結果からも、健康問題というのが孤独・孤立の非常に大きな原因になっているというのがありましたので、その入口となる孤独・孤立の発見の場として医療機関は非常に大事だと思うのですが、医療がつながっていないために、なかなか孤独・孤立対策が医療で進まないというのがあるのですけれども、これについて播磨町では例えばどんなことを医師会と連携されているのか、もし御存じでしたら伺いたいと思っています。

○菊池座長 それでは、播磨町様、お願ひしてよろしいですか。

○播磨町 分かりました。

ありがとうございます。医療機関につきましては、自殺対策のプラットフォームにおいて医療機関との連携がありました。その中でも特に近隣にある4つの精神科病院と保健師が連携し、今回こういうプラットフォーム化するという話をさせてもらった中で、つながりがより一層堅いものになり、精神科病院と連携ができました。

もう一つ、精神科病院以外の医療機関については、播磨町の保健師は予防接種であるとか、日頃の母子保健分野において、医療機関との関係が濃いということがあり、医療機関や医師会からのいろいろな要望事項にも対応していますので、連携できていると思います。

現時点でその支援の輪からこぼれ落ちる可能性があるケースは何か議論した結果、精神科病院の退院者がありました。この退院者への支援ということで、播磨町は孤独・孤立対策の重要な課題の一つであるとしており、病院との関わりはそういった経緯の中で生まれたものであるということで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○近藤構成員 ありがとうございます。

冒頭に保健師が非常に大事な人材であるということを強調されていた理由が今のお話でとてもよく分かりました。引き続きすばらしい御活動を進めていただければと思います。

もしほかの自治体の方でも、医療との具体的な連携の活動があれば教えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○菊池座長 ほかの自治体さんから何かございますか。

○近藤構成員 例えば、伊勢市ではどのような医療との連携があるかというのは、ありませんか。

○菊池座長 伊勢市さん、いかがですか。何かあれば結構です。

○伊勢市 重層の支援会議については、病院、例えばこども心身の先生とか、または病院のソーシャルワーカーの方々に個別の対応については会議に参加をいただいております。

以上でございます。

○近藤構成員 地域包括ケアの個別会議ではなく、重層事業のほうの会議に出ている。

○伊勢市 伊勢市の場合は地域協議会も兼ねていますので、基本的には重層の支援会議でやるというような形になります。

○近藤構成員 病院で非常に孤立を深められている患者さんがいたときに、相談できる連携窓口があるとかそういうこともあるのでしょうか。

○伊勢市 私どもが福祉総合支援センターで相談窓口を一括して、高齢、障害、こども、生活困窮全てを担っていますので、病院のソーシャルワーカーからは会議をしてほしいというような御依頼はあります。

○近藤構成員 あるのですね。ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

続きまして、横山委員からお願いします。

○横山構成員 ありがとうございます。3自治体ともすばらしい御報告をいただきまして、ありがとうございます。

播磨町の町長様にお伺いたします。私、大阪公立大学の横山と申します。保健師教育を担当しておりまして、保健師に多大なる期待をさせていただいていますことに本当に感謝でいっぱいでございます。ありがとうございます。

今お伺いしていると、分散配置を取り入れられたということで、そういったことを鑑みますと、恐らく地区担当の保健師の数が減っているのではないかなと思うのですが、例

えば人員の増員ですとか、何か工夫をされたことがございましたら御教授いただければと思います。

○播磨町 どうも先生、ありがとうございます。

保健師ですけれども、私が就任したとき7人でした。この2年半の間に11人まで増員をしました。でも、まだ足りていないです。その業務量調査というのを、保健師の業務についても、令和7年度にやりたいと思います。

今回の孤独・孤立対策自体が行政の一番根っこになるところだと思います。これはどこの自治体も分かっているはずですが、これに力を入れてやることは、保健師が一番輝く場所で、仕事の内容だと思っていますので、この人数ではちょっとまだ足りません。今度、業務量調査の結果を見て、何人が適切なのかという判断をします。

○横山構成員 ありがとうございます。増員いただいたということで、本当に感謝でいっぱいです。保健師は地区担当をしておりますので、住民と非常に密接に関わっております。働き方を含めて御支援いただければ非常にありがたいと思います。

もう一点、播磨町さんにお伺いできたらと思っているのですが、中学3年生を対象とした「社会保障を学ぶ授業」の実施ということで、国もつながりサポーターのこども版をつくろうと尽力されていますが、そういったことの連携とかはお考えでしょうか。

○播磨町 最後、もう一回お願いしてよろしいですか。

○横山構成員 すみません。つながりサポーターのこども版を今推進しようと言われておられます。多分、内閣府のほうで詳しくお話しいただければいいかなと思うのですが、恐らくそういったこととの連携とかをしていただければ、すごくいいなと思ひまして、発言させていただきました。

○播磨町 播磨町ですけれども、こういう先進の事業を国のほうで図っていただくには、本当にコンパクトで人口も集中しておりますので、使いやすい町だと思うんです。そのつながりサポーターの話、国のほうでお誘いがあるならば、すぐ播磨町は手を挙げさせていただきますので、ぜひやらせていただければ非常にありがたいなと思います。

ただ、令和8年2月に児童発達支援センターをつくりますので、学校と町と地域が連携していかないと、なかなかこどもたちの発達状況を把握することができません。こどもの発達状況をカルテ化して管理するには、個人情報の問題が非常にネックになって、どの部署まで情報を共有できるのか今苦慮しているところです。社会福祉協議会や学校、行政は、個人情報の問題もなくしていただけるような、そんな国の制度をつくっていただければ幸いです。ぜひよろしくをお願いします。

○菊池座長 横山委員、よろしいですか。

○横山構成員 はい。ありがとうございます。

○菊池座長 それでは、原田委員、お願いします。

○原田構成員 原田です。

2つ質問と1つコメントです。最初に、埼玉県のほうにお聞きしたいのは、最後のとこ

ろで市町村との役割分担が大事だという課題としてお示しいただいたのですけれども、私も同様に思っていて、県域という広いところでやるメリットとデメリット、その辺りのところをもう少し具体的に、県域と市町村のレベルでどういったプラットフォームを構築する分担が考えられ得るのか、もう少しお聞きしたいというのが1点目です。

それから、2つ目は伊勢市のほうにお伺いをしたいのですけれども、重層と孤独・孤立を一体的にというのは、お話しにありましたように、屋上屋を重ねて別々の会議体をつくるよりも一体的というのは非常に参考になる仕組みだなと思いました。かつ、働きづらさというところをテーマにすることによって、重層と孤独・孤立が重なるというところも示唆的だと思いました。ただ、重ねることによって、実は重層と孤独・孤立が全くイコールでは本来ないはずだと思うのです。重層でやるべき課題というのも当然出てくるので、そのずれの部分があったときに、どのように会議の運営上調整されているのか、何か工夫している点、あるいは課題みたいなものがありましたら教えていただきたいというのが2つ目の質問です。

最後に播磨町については、もうほかの先生方からたくさん質問がありましたので、自分も非常に参考になったのは、地域福祉計画というのをベースにしながらかつ教育委員会とも一緒に連携をしながら、とても重要なのはやはり中学校3年生に予防をする教育ということで、社会保障教育がしっかりなされている。これはこの会議の中でもいつも議論が出ますけれども、不登校対策ももちろん大事なのですが、多くの子どもたちに孤独・孤立にならない予防ということを学校教育の中でどうしていくかというところでは、非常に参考になる事例を教えていただけたなと思いました。ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、埼玉県さんからお願いしてよろしいでしょうか。

○埼玉県 御質問ありがとうございます。

県と市町村の役割分担というところで、プラットフォームについては、広域自治体としていろいろな資源がございますので、そこを取りまとめて県としてプラットフォームをやっていくことというのは大変メリットがあるかなと思っております。先ほどもお話がありました、市町村レベルですと、そういった資源がないところもありますので、なかなか個別にプラットフォームをつくっていくのは難しいのかなということがあります。ですので、県のほうのプラットフォームに市町村には入っていただいて、その中で必要があれば地域別にプラットフォームの分科会みたいなものをつくって検討していただくか、そういうこともできるかなと考えております。

また、市町村の役割としては、どちらかという地域協議会ですね。具体的な支援を検討するような地域協議会が市町村としてはメインになってくるかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○原田構成員 ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

伊勢市さん、いかがでしょうか。

○伊勢市 埼玉県さんもおっしゃっていましたが、孤独・孤立対策というのはイメージが広がらない。何を以て対象とするのかが定まりにくいというのがありましたので、基本的には相談を受けたときに、あなたは孤独・孤立だよ、あなたは重層だよ、というのをあえてしていません。ですから、個別支援をメインとしていますので、一旦はずれがあるかもしれませんが、例えば重層にする、生活困窮にする、必ず何かの事業には結びつけていますので、孤独・孤立だけというのは、ちょっとあまり今、伊勢市では考えていないのが現状です。

以上でございます。

○菊池座長 原田委員、いかがですか。

○原田構成員 よく分かりました。ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、宮本委員、お願いします。

○宮本構成員 各自治体の皆さん、大変勉強になりました。改めてお礼を申し上げます。

伊勢市の御報告と播磨町の町長さんにお伺いしたいのですけれども、1つは、伊勢市のほうは、働きづらさを抱えた方々の支援を重点的に進めておられる。孤独・孤立のプラットフォームに商工会議所とか農協などを巻き込んでいる。言い方はあまりよくないかもしれませんが、これは非常に重要で、埼玉県がおっしゃっていた企業とNPOのマッチング等、どういうふうに関係が課題だとお話しになっていたところに対する一つの回答があるのかなと思っております。

1つは、ちょっと細かい話なのですが、そうした取組の中で、地域のワークステーションいせで、そこで実際に雇用機会をつくり出しているということなのですが、14人でしたか。会計年度任用職員としての雇用ということと、それから就労継続支援B、そこは重ねてできるものなのではないでしょうか。そこはどんなふうに進めておられるのかが1つです。

もう一つは、そういう取組は直接商工会議所や農協の出番ではないと思うのです。自治体が機会を提供しているということで、同じ三重県の割とお近くのところでは、鳥羽市に伺ったときに、伊勢市同様に観光産業が非常に大事でもあるということで、観光の仕事は朝から晩までいろいろなことをやらなければいけないということでハードルが高いんですけど、鳥羽市の場合は、プチおしごとカタログみたいな形で、鳥羽市がイニシアチブを発揮して、旅館の仕事の業務分解をして、ある人は午前、午後、ある人は対人関係なしとか、そういう形で割と働きづらさを抱えた人たちが取っつきやすい仕事を切り出していくみたいなことをやっていて、つまり、自治体にとって、経済界が今頭を抱えているのはやはり人手不足なのです。人手不足が深刻な一方で、働きたくても働けない人たちがたくさん出てきて、そこを架橋していくというのも、まさに重層支援とか孤独・孤立対策の課題

なのかなと思うのです。

もし、伊勢市としてこれから自治体が直接こういう機会を提供するだけではなくて、やはり地元の経済を巻き込んでいく。ただ、そこで、日本の働き方は結構敷居が高いですから、なかなかみんながスムーズにそこにつながるわけではない。ハローワークが来ないから、なかなかそこがスムーズにいかない。その辺りを架橋していくような見通しというかお考え、重層あるいは孤独孤立対策としての就労支援といったときに、何かお考えがあるかということです。

それから、播磨町長にお伺いしたいのは、皆さんたくさん質問が出て、本当に皆さん感銘を受けておられたと思うのですけれども、やはり保健師さんのような専門職、この人たちは保健センターとか、地域包括とか、子育て支援包括センターだとか、いろいろなところにこれまでは分属していたんですけども、本来非常に包括的な支援をしなければいけないという課題意識を持っているし、言い換えると、孤独・孤立をなくすことが保健師さんとしても目指すべき健康を達成する重要な方法だと思っていたのだけれども、ところが、自治体保健師の働き方は本当に縦割りに制約されていて、一人一人の専門職の課題意識が発揮できないというジレンマがあった。そこを町長さんが見事に見抜いて、無理くり職員に孤独・孤立対策をやらせるというのではなくて、やりたかったけれどもできなかったことを実現に導くという、ここが播磨町の経験として非常に大事なことではないかなと思うのです。

ついでに言うと、岐阜県の飛騨市が作業療法士を活用しているのですね。作業療法士の方も、一見我々は非常にフィジカルなお仕事に見えるのだけれども、実はメンタルな部分が非常に重要だったり、あるいは職場とか生活環境に起因する困難というのに直面していて、作業療法士さんもいろいろな部署に分属しているんですけども、物すごく課題意識としては包括的であって、孤独孤立の達成ということを考えておられる。飛騨市は、作業療法士に注目したということが非常に面白いなと思っていたのですけれども、播磨町の場合はまさに保健師なので、保健師のほうがそういう意味では各自治体にとって活用のしがいがあるのかなというふうにお話を伺っていたのです。

ちょっと話が長くなりましたが、町長にお伺いしたいのは、さはされど専門職間の協力はなかなか難しいところがあって、分属していた保健師さんを11の地区担当にして、かつ4つのセンターでは民生委員・児童委員の方とか、他の専門職と連携をさせていただいて、どんなお仕事を振っているのか、どんなふうに孤独・孤立に働きかけるような仕事の割り振りなのか、その辺りを少し具体的なイメージが湧くとありがたいし、播磨町の経験を全国で共有していく上でも非常に大事な手がかりになるかなと。そこがもし何かあれば、よろしくお願いします。

長くなりましたが、2つの自治体にお願いしたいと思います。

○菊池座長 ありがとうございます。

まず、伊勢市さんからいかがでしょうか。

○伊勢市 就Bの併用と業務の切り出しのお話の2点でよかったですでしょうか。

○宮本構成員 就労継続支援Bで会計年度任用職員をとということなのか、何か別の枠なのかというところを含めて確認したかったのです。

○伊勢市 就Bを利用しながら、併用して会計年度任用職員として今働いてもらっています。国のガイドラインにも載っておるのですけれども、週10時間未満であれば、市の判断で併用可能という形になっておりますので、今そのような形を取っております。

もう一つが、商工会議所、農協さんにプラットフォームに入っていたいただいた理由なのですけれども、就労支援の中で、組合員さんもかなりいらっしゃるの、プラットフォームの会議でその2つの事業所さんに協力の下ろし方を協議させていただいて、農協さんに関しては、就労体験というのも農協さん自体が今現在していただいております。就労体験、就労支援、このような形が商工会議所、農協さんにも広がっていったらというのが現状になります。

私どもが会計年度任用職員として雇っている理由ですが、今現在のところ、各課の専門性を必要としない業務をやっていただいております。業務の切り出しというのが重要になってきますので、外部の企業さん、これだったらこの方はできるよ、この業務をもっと切り出したらどうですかというふうな仕掛けも、これからちょっと企業さんにはしていきたいなと思っておりますし、その辺は生活困窮の就労準備とか、そのような事業を活用しておるとというのが現状でございます。

○宮本構成員 よく分かりました。どうもありがとうございました。

○菊池座長 それでは、播磨町さんからお願いいたします。

○播磨町 播磨町です。

先ほど先生がおっしゃった話、我々が今考えてやっつけようとしているのと同じで、本当に驚きました。

作業療法士も当町におり、保健師と一緒に地域活動を行うような、そんな社会を目指します。

播磨町では、どのような専門職の方を雇用して事業を展開しようか悩んでいます。やはりこういった専門的な方、免許を持った方々で、福祉という世界はこれから住民の方々を包み込んでいかないといけないということは分かっておりますので、今後その辺も考えていきたいと思っております。

地域に出ていく出方なのですけれども、民生委員の地区割りと一緒に、保健師とか社会福祉協議会のメンバーを連携させて、そこで班別でアウトリーチで出ていく、そういった流れの中で、いろいろな団体の情報があるので、それをカルテ1枚にして、どこまで見えるのかというのを個人情報観点から今検討している段階であります。

ですので、そういった情報が整い次第、そして、保健師の仕事が整い次第、そういった形でのアウトリーチで出ていってもらう体制を組み込んでいきたいと考えています。

以上です。ありがとうございます。

○宮本構成員 ありがとうございます。触発されました。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、山野委員、お願いします。

○山野構成員 ありがとうございます。3つの自治体の皆様、本当にありがとうございました。先生方がおっしゃったように、同じように思います。

私からはまず伊勢市さん、それから播磨町さんに質問がございます。私は児童福祉や学校福祉の立場の人間です。そういった観点で、伊勢市さんが最後におっしゃった、「不登校だった生徒を高校へ引き継いでいく」ということや、「在学中に適切なサービスで緩やかにつないでいく」という点に関心を持ちました。また、播磨町さんのおっしゃられた「中3の社会保障を学ぶ」という取り組みも、私も本当に感銘を受けました。私のゼミ生の中にはソーシャルワーカーにもなる学生もいれば、教師にもなる学生もおります。教育福祉学部として教育と福祉の両方のコラボレーションを重視しており、学生を育成しています。彼らが実際に自治体でそのような教育を一教員として実践していて、効果も感じているところなので、播磨町さんのお話には私も非常に共感しました。

改めて両自治体への質問ですが、どちらも教育のこととデータ連携のことをお伺いしたいと思います。予防という観点で、今の伊勢市さんがおっしゃっていた高校への引き継ぎに関して、データで引き継いでおられるのか、あるいは事例という形で引き継いでおられるのかということが質問です。私は今、こども家庭庁で委員をしていますが、データ連携は重要なテーマであると認識しています。播磨町長さんがおっしゃっていたように、予算が莫大に確保されており、データ連携していくことで、早期に孤立や子どもたちのリスクを拾おうという取組が進められています。そのような観点で質問します。伊勢市さんは、まず、事例として引き継いでおられるのか、データとしても引き継いでおられるのか、特に若い年齢層に重点を置く重要性を感じてくださっている話もあったので、学校との連携について教えていただけたらと思いました。まず伊勢市さん、お願いします。

○菊池座長 まとめて御質問をお願いできますでしょうか。

○山野構成員 では、播磨町さんにお伺いします。データ連携も同じですけれども、小規模な町でいらっしゃるの、どのような取組をされているのか関心を持っています。実は私は、ある自治体の医師会に依頼されデータ連携の取組、スクリーニングという形で関わらせていただいた経験があり、その際、現地のお話をお聞きしました。関係者の皆さんが熱心で、データ連携で予防していくとか、不登校に陥らない、あるいは孤立に陥らない形で拾い上げてアウトリーチしていくということを考えておられました。その辺りのことで2つの自治体で何か取組があるのかお聞きしようと思いました。教育との連携とデータ連携、この2点です。両方とも2つの自治体をお願いします。

○菊池座長 それでは、伊勢市さんからお願いします。

○伊勢市 今、教育委員会のほうが中学卒業後、高校に行く場合に、校長先生同士が口頭で情報伝達をしておると聞いております。福祉部局としては、そこで福祉の介入があるな

いにかかわらず、またこれも重層を絡めて、高校さんにも参加いただいて、不登校児童生徒の支援会議をしながらスクリーニングしていきたいなというふうに現状では考えております。

以上でございます。

○山野構成員 ありがとうございます。

それはデータ連携という意味でですか。スクリーニングで。

○伊勢市 もちろんデータも含めてです。高校と福祉部局と連携していきたいと考えています。

○山野構成員 ありがとうございます。

○菊池座長 それでは、播磨町長様、お願いいたします。

○播磨町 播磨町ですけれども、やはり教育の連携のところは国の方々、皆さん本当に不思議がられています。播磨町が今何で有名になっているかといいますと、中学校の部活動の地域展開です。これも各校とじっくりと話し合いながら進めています。そういった流れの中で今、指導者の人件費を全額町が出すということが珍しいということで視察によく来られているのですけれども、何を皆さん結局一番聞かれるかという、どのようにして学校と連携しているのかです。やはり中学校2つ、小学校4つというコンパクトな中で、教育委員会と行政が非常に近い関係でしっかりと連携できています。今検討しているのは、こども版のカルテをつくって連携することです。児童発達支援センターをつくっても、学校の特別支援の先生方と、その情報共有ができなければあまり意味がありません。今、保健師が養護教諭と連携して、フェース・ツー・フェースで人間関係をつくってくれています。社会福祉協議会であったり、学校であったり、行政であったり、いろいろな部署でこどものデータを持っていますが、紙ベースで管理しています。それを、カルテ化してシステムで一元管理し、生まれてからの全ての内容がそのカルテに載っているという、そんなシステム構築を目指してこれから取り組もうとしておりますので、どうぞこども家庭庁のほうに行かせていただきまして、また補助金の御相談をさせていただきたいなと思います。今、全国でもこれができるシステムはございませんので、それをつくっていききたいなと思っていますので、どうぞ御協力をお願いいたします。

○山野構成員 ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、石田委員、お願いします。

○石田構成員 早稲田大学の石田です。皆さん、お話ありがとうございます。

まず、感想に近いことなのですけれども、困ったことになった人を早めに探して、そこを何か支援につなげるということについては、かなりシステムができていないのかなと感じました。その一方で、そういったものはいろいろなメニューが既にあるわけなのです。この困ったことにはあのメニュー、あの困ったことにはこのメニューというのがあって、その中にわざわざ孤独・孤立という冠を課してやるに当たっては、何が孤独・

孤立対策なんだというのがはっきりしない。だからこそ孤独・孤立対策のイメージがぼやけてしまうということが言われているのかなと私は感じました。

そういったことを踏まえた上で、ここからが質問なのですけれども、私自身は、孤独・孤立対策が一番特徴的だと思うのは、いわゆる予防の観点だと思うのです。どういうことなのかというと、結局、困っていない人もどうつなげていくか。困る前に人と人をどうつなげるかというのは結構重要であって、ただ、その一方で、私たちの社会はとても一人になりやすくて、なおかつ人を無理につなげるものではない。一人になりたい人はそのままにしておけばいいんだという社会の中で、自治体の皆さん、あるいは県の皆さんがどういうふうな形で人をつなげる仕組み、あるいはつながりのデザインというものを考えているのかということ、もし何か私のことでこういうことをやっているということがありましたら、お教えいただければと思います。

○菊池座長 皆さんに対する御質問ということによろしいですか。

○石田構成員 そうですね。もしこういうことを私たちはやっているよというのがありましたら、お願いいたします。

○菊池座長 それでは、いかがでしょうか。埼玉県さん、何かございますか。

○埼玉県 埼玉県でございます。

先生がおっしゃるとおりだと思ひまして、埼玉県では、今後は孤独・孤立の意見交換なんかをしていくときに、まちづくりみたいな視点で意見交換をしていったらどうかというのを今考えておひまして、そういった視点でやっていく中で、そういった方々を拾っていくような仕組みを検討していけたらいいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

伊勢市さん、いかがでしょうか。

○伊勢市 やはり孤独を感じる方はすごく、どなたもあると思うのですけれども、孤立をしていくことというのが、そういうふうになるときは一人で悩まずにいろいろな方に相談ができる体制、ハードルを下げた相談支援が必要だということでは、伊勢市はつながりサポートリストというのを全戸配付させていただいて、そういったものを活用して、多くの方にこの事業を知っていただくということがまずは一番かというふうに考えています。

本当に困ったときには気軽に相談できる、そういう体制もこちらの福祉総合支援センターのほうにはできていると感じておりますので、これがより一層市民の方に浸透していくことを市では集中して今やっているようなところでございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

播磨町さん、いかがでしょうか。

○播磨町 シンポジウムを開いたときに、各種団体の方々にお集まりいただいて、孤独と孤立の違いも説明しながら、本当に困ったときは自分から来てくださいということを話しました。また、中学生への授業の実施後、実際に1人のこどもが就労支援についての相談

に生まれました。これは1人でも救えればということで、本当にそういった思いが伝わったんだなという事業でした。

あと、居場所づくりということで、今、多くの自治体でこども食堂なんかもやっていますけれども、播磨町では居場所ということで、年齢を問わずいろいろなところで開催されていて、こどもからシニアまでを対象とするたくさんの居場所ができました。そういったところからいろいろな情報を、社会福祉協議会や保健師が持って帰ってきています。そういう場づくりを播磨町では今後も進めていきたいというのと、先ほどのヤクルトさんの話のように、やはり日頃は元気でも、調子が悪くなったときに行政につなげてくれるという民間の活力もこれからお願いして、実証検証しながら進めてまいりたいということで、いろいろな方々と共に、プラットフォームを構築して、播磨町ではそういった社会を目指して頑張っていきたいと思います。

以上です。

○石田構成員 ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、森山委員、お願いします。

○森山構成員 南山大学の森山と申します。すばらしい取組の御紹介をありがとうございます。私からは、埼玉県さんと伊勢市さんに同じ質問を1点、播磨町さんに1点質問がございします。

まず、埼玉県さんと伊勢市さんにお伺いしたいのが、妊産婦支援のお話ですとか、働きづらさを抱えた人のお話が出てきたかと思うのですが、孤独・孤立状態にある方の中には、複数の問題を抱えた方もいらっしゃるかと思います。プラットフォームなので庁外との連携の話なんかはあったかと思うのですが、自治体の内部での情報共有や整理など、連携の部分が具体的にどのようなになっているのかお伺いできればと思います。

播磨町さんには1点ございまして、マンパワーも不足されている中ですごく頑張っておられていらっしゃるかと思うのですが、支援者支援の部分も大事かというふうに思っております。職員さん自身の孤独・孤立対策と申しますか、支援者支援の部分がどのようなになっているのか、教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○菊池座長 それでは、まず埼玉県さんからお願いします。

○埼玉県 埼玉県でございます。御質問ありがとうございます。

庁内の連携ですと、埼玉県孤独・孤立対策推進会議という庁内部局横断的なものがございまして、そこに、例えば妊産婦の方であれば、そういった方を担当している部署の方にも入っていただいております。そういったところで情報共有をしたり、あとは実際にイベント等をするときに、そういったところに参加をしていただいたりとか、そういった形での連携を取っているところでございます。

以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

伊勢市さん、いかがでしょうか。

○伊勢市 伊勢市はプラットフォームの中で15の課に入っています。福祉部局以外の住宅部局であったりとか、その辺、市営住宅を働きづらさを抱えた方の緊急措置として入れるようにするとか、併せた取組もやっていますので、その辺の連携は取れているのかなと思っています。

また、支援会議についても、常に各課、どこかは入っていますので、庁内連携体制というのは結構取れているのかなと感じています。

○森山構成員 ありがとうございます。

○菊池座長 それでは、播磨町さんからお願いしてよろしいでしょうか。

○播磨町 まず、支援者支援のお話で、民生委員さんと行政がいろいろな意見を出し合っていて、どうしようというのを日頃常に繰り返しています。ですので、民生委員同士や行政とも人間関係ができてきている。やはりそういったところからこつこつとお互いの気持ちとかやりがいを話し合いながらやっていくという関係性があるというのが1つです。

もう一つ、職員に対しては通報窓口を弁護士に委託して、気軽に相談できる体制をつくりました。そういったこともしながら、毎週水曜日の一斉退庁日にあわせて、孤独・孤立の話を一斉退庁を案内する放送のときに入れたりして、職員の心のケアをしています。そして、先般、全職員研修の中で孤独・孤立について支援者支援を実際に行ったということで、職員はやはり仕事も大変ですけれども、人生も大事ですので、そういったことを考えながら、一生ここで頑張ってもらえるような職場を目指しています。やはり仲間、そして家族を大切に、本当に心の通じ合った職場をつくっていきたいということで、日々播磨町も頑張っているところであります。

以上です。

○森山構成員 ありがとうございます。

○菊池座長 それでは、続きまして、矢口委員、お願いします。

○矢口構成員 山形県酒田市長の矢口と申します。市長会の代表、つまり市の代表として入っているんだと思いますが、発言が遅れて申し訳ございません。山形県酒田市、山形県の日本海側、人口9万5000人の市でございます。

酒田市は、大変申し訳ないのですが、プラットフォームあるいは地域協議会、両方ともつくっておりません。と申しますのは、やはり類似のものがたくさんございますので、酒田市としては、今から申し上げるような形で既存の制度を活用して孤立・孤独に対応しているということでございます。山形県のプラットフォーム、それから国のプラットフォームにはもちろん参加をしております。

酒田市では、今申し上げたような国、県のプラットフォームへの参画、それから既存の制度としては、多機関協働の事業から移行いたしまして、今、重層的支援体制の整備、移行準備ということですが、それを通じて地域からの孤立等の問題に対応しております。

先ほど先生方の御質問の中で、お医者様と連携していますかという御質問がありましたけれども、酒田市におきましても、重層的支援体制の重層的支援会議の中に、地元の精神科の病院の医療ソーシャルワーカーに参画していただくなどして連携をしております。

そのベースとしては、酒田市、9万5000人の市でございますけれども、日本海総合病院という基幹病院がございまして、市立病院と県立病院が統合して地方独立行政法人病院になった成功事例として知られておりますけれども、そこでの連携、あるいはそこを中心として、これも厚労省の制度であります地域医療連携推進法人をつくって、日頃から先生方、三師会全部入って、そして酒田市も入って、介護施設も入って連携しておりますから、そういう連携体制は基本的にはできているかなと思っております。

また、保健師の地区担当制などの話もございましたが、酒田市も保健師地区担当制をまだやっておりますが、それでも私の中では分散配置ですね。健康の部署だけではなくて、子育ての部署、高齢者支援の部署に積極的に配置をしております。そういった保健師がまた地区担当制に戻ってきまして、例えばこのたび、酒田市では昨年大きな豪雨災害があったのですけれども、その際にも地区担当制の保健師が、保健師の狭い意味での業務を超えて、いろいろな部署と連携をして、孤立をしないようにということで成果を出せたかなというふうにも思っております。

それと、ひきこもり支援という切り口で申しますと、酒田市では、ひきこもり支援は力を入れておまして、毎月の相談会の開催、それから、ひきこもり支援プラットフォームというものはつくっておりますから、そのひきこもり支援プラットフォームを活用しながら孤立・孤独に対応しているということでございます。

国への要望意見といたしましては、前回も申しましたように、既存の様々な制度を使って対応しておりますから、そういうものが柔軟に活用できるような制度設計、それから補助金につきましても、各省庁の補助金を一本化するすとか、あるいはさらに地方自治体の一般財源化などをしていただければ、少し柔軟性を持っていろいろなものに対応できるというふうにも考えております。

1つ質問があるのですけれども、せっかくですので、伊勢市さんのワークステーションの取組に大変関心がありまして、あるいは似たようなことをやっております。これは酒田市だけではないと思いますが、障害者の方の雇用率をまず上げるために、ワークステーションのようなことを酒田市でもやっておりますが、障害者手帳をお持ちの方に限っております。ぜひひきこもり、あるいは孤独・孤立の方にも広げたいと思っておりますけれども、孤独・孤立あるいはひきこもりの方の就労支援に大変苦勞している中で、例えば市の広報でPRしても、とてもそういう方が来てくださるとは思えないので、どのようにしてこの14名の方を招いたのかということをご教示いただけたらありがたいと思います。

以上でございます。

○菊池座長 伊勢市さん、いかがでしょうか。

○伊勢市 去年の6月に広報で会計年度任用職員を短時間で雇用しますという募集をかけ

たところ、メディアのおかげもあって、当時は80件ぐらいの御相談がありました。最終的には22名の方が働きたいというふうにおっしゃっていただいて、就労支援、就労体験を経て、無事採用したのが14名ですので、私どもが何かを改革したというよりは、皆さんが本当に短時間でも働きたいというような思いが強かったというのが現状です。

以上です。

○矢口構成員 ありがとうございます。またいろいろ教えてください。

○菊池座長 横山委員からもお手が挙がっていますが、2回目になりますので、伊藤委員からお先に御発言をお願いできれば。

○伊藤構成員 すみません。今日は後半しか参加できませんでしたので、それぞれの具体的な提案を直接聞けなかったのですが、その後のやり取り、質疑応答の中ですごくそれぞれのオリジナリティーであつたりとかすばらしい提案を理解できまして、ありがたかったです。

私自身、教育臨床の領域でずっとやってきましたので、レジュメを見せていただいた中で、先ほども議論になっていましたが、播磨町さんの中3の子たちに「社会保障を学ぶ授業」ということで、授業の中に取り込んでおられるというのが、起こってからではなく、予防としての教育の力というのがすごく効いているなと思って見せていただきました。

今、いじめとか虐待も含めて、こどもたちにSOSを出しましょうというのは随分教育の中でもやっているのですけれども、またそれとは違った観点で、すごく新しい取組だなと思いました。お時間ないのでごく簡単に、それは誰が、担任の先生なのか、あるいはもっと専門家を外部から呼んでやっているのかとか、どういう授業の中でやっておられるのかなというのを、簡単で構いませんので、お聞きできるとありがたいです。お願いいたします。

○菊池座長 いかがでしょうか。

○播磨町 申し上げます。

講師していただいたのは、内閣府の孤独・孤立対策ホームページ企画委員でNPO法人 Social Change Agencyの代表の横山さんです。

そのほか、消費生活の教育として小学校5年生と中学校2年生に7年前から授業をしています。やはり生きていく上で知っておかなければいけない分野ということで授業に組み込んでいます。とにかく困ったら役場に来てということを伝えるようにしています。そういった一歩、困ったときにこれだけしておけばいいということを学んでいただければ、それだけでも全然違いますので、1人でも相談に来ていただいたという結果が出たことに感謝します。

以上です。

○伊藤構成員 生きる力につながる教育なんだなというのを感じました。ありがとうございます。

○菊池座長 それでは、お待たせしました。横山委員、お願いします。

○横山構成員 ありがとうございます。伊勢市さんと埼玉県さんの方にお伺いしたいと思

います。今、年々不登校の方が増えてはいますが、そういった対応として、埼玉県では「つながるSAITAMAフェスタ」で、メタバース空間で不登校の経験を語る会とかをなさっておられまして、伊勢市さんでは、不登校の学生について、卒業した後も支援が切れないうようにということで福祉との連携をされているということで、非常に重要な取り組みだと思います。大阪市でこどもの貧困対策の会議に入らせていただきましたときに、不登校で卒業された後、つながりが切れてしまうというのがありまして、その支援というのは非常に重要だと伺っております。そういった方々を保健師がキャッチするというのはなかなか難しい。キャッチしたときには非常に深刻な状況になっているというような状況があると思います。やはりそのような、今、埼玉県さんと伊勢市さんでされている事業は非常に重要かと思いました。もう少し詳しくお伺いできたらなと思いますが、時間が許されましたら、伺えますでしょうか。

○菊池座長 詳細にわたるご説明のお時間は多分ないのですが、今の横山委員の感想につきまして、簡単なコメントでも何かいただければ幸いです。埼玉県さん、何かございますでしょうか。

○埼玉県 埼玉県でございます。

今回、「つながるSAITAMAフェスタ」でやったのは、実は日頃、リアルでつながって支援しているNPOさんにメタバース空間でお試しでやっていただいたというものでございまして、そこで実際にリアルだけではなく、そういった空間でもできるという実感を持っていただく、あるいは参加者にもそういう方法があるんだということを知っていただくというような意味合いで取り組んだものでございます。なので、そういったNPOさんを埼玉県としては支援していくというような状況でございます。

以上でございます。

○菊池座長 伊勢市さん、いかがですか。

○伊勢市 まだこれは実は案の段階でして、今、市教委と県教委と協議中でございます。中身については、今考えておるのが、中学校3年生の不登校の情報を学校からいただいて、そこに福祉部局が持っている福祉のサービスを受けているかいないかというのをまず調べるのです。受けておれば、福祉部局が既につながっておる。つながっていなければ、重層の支援会議、孤独・孤立の地域協議会をやって、そこに教育委員会、学校さんにも入っていただいて、その方のアプローチ方法をどうしようかというのを検討したいと考えています。そこで学校さん、教育委員会で保護者、生徒さんに同意を取っていただくのですが、もし同意が取れない場合も、今、福祉のほうではLINE相談をしていますので、せめてLINEの友達登録をしていただいて、定期的にこちらから一方通行でもいいので情報提供等をして、ゆるく長くつながり続けられたらいいなと。高校を退学してしまったりとか、高校にそもそも行かなかった、誰ともつながらなかったではなくて、せめてLINEでつながっておれば、一方通行でも情報提供できるのかなと考えていますので、このような取組を進めていきたいなと考えています。

以上でございます。

○菊池座長 横山委員、よろしいですか。

○横山構成員 ありがとうございます。もし不登校とか退学でも、それぞれの方の能力を生かして社会で活躍できればすごくいいなと思いましたが、ぜひ御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○菊池座長 山野委員、お願いします。

○山野構成員 学校における情報連携の点で伊勢市さんにもう1点質問があります。すごく素晴らしいと思えました。学校からつながった子どもたちが実際に福祉サービスを受けているかどうかをどのように調べるのか。情報がオープンになっているもののみなのか、例えば「子ども食堂へ行っています」みたいな非公式・民間ベースの利用状況まで把握できないのか、その辺りをどうやって調べるのかをお聞かせいただけますでしょうか。お願いします。

○菊池座長 いかがでしょうか。

○伊勢市 おっしゃるとおりでして、行政で把握しているものだけになりますので、地域のインフォーマルなところまでは把握し切れないかなと考えています。

○山野構成員 ありがとうございます。でも、素晴らしいと思えました。

○菊池座長 ありがとうございます。

ほかに御質問につきましてはよろしいですか。

ありがとうございます。予定していた時間をかなり押すほど多くの御質問をいただきまして、ありがとうございました。

すみません。時間がない中、私から1点だけ質問させていただきたいのですが、埼玉県さんに、今日、伊勢市さんから重層事業を重ねてという、そういった取組を報告いただきましたが、私は以前、埼玉県のほうにお邪魔して、埼玉県は県が助言をしながら重層事業、各市町、自治体に対して働きかけを進めている、積極的にやっておられるというのを実際に視察させていただいて、鳩山町さんとか一緒に県の担当の方と伺ったりしていたのですが、今日のお話、孤独・孤立対策の推進と重層事業、同じ福祉部かと思うのですが、その中での連携みたいなことは特にないのかなと思いついて伺っていたのですが、この点だけを教えていただけますでしょうか。

○埼玉県 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、なかなか重層的支援体制整備事業との具体的な連携には至っていないところなのですが、市町村にプラットフォームとか地域協議会の設置について検討状況を調査したところ、市町村では重層的支援体制整備事業の中で孤独・孤立対策に取り組むことを検討しているという市町村が複数ございましたので、今後そういった市町村で重層のほうの取組が進んでいけば、孤独・孤立の状態にある方を支援した事例なんかを県のプラットフォームで共有するなど、そういった連携が考えられるかなと思っております。

以上でございます。

○菊池座長 どうもありがとうございました。

すみません。ちょうど時間になりまして、たくさんの御意見を出していただきまして、ありがとうございました。このパートにつきましては、ここまでとさせていただきます。

埼玉県さん、伊勢市さん、播磨町さん、御出席いただきました皆様におかれましては、本日は大変ありがとうございました。多くを学ばせていただきました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、このパートは閉じさせていただきます。

それでは、近藤委員、本当に大変申し訳ないですが、時間がちょっと押したのですが、せっかく参考資料2を出していただいているので、簡単に、多分これについてのコメントだと思いますので。

○近藤構成員 では、1点だけ、時間があれば御提案をさしあげたいと思って、参考資料2に、先ほども質問した医療の関わりをどう強めたらいいかということの提案を示してあります。自殺対策基本法などができたおかげで、精神科の医療機関の重層事業への関わりというのは、今説明していただいたように結構進んできた部分もあると思う一方、孤独・孤立を抱えている患者さんというのは、精神疾患に限らず、特に慢性疾患をお持ちの方も多いたのが現状です。例えば糖尿病の患者さんへのスティグマであるとか、働きづらさであるとか、がんサバイバーの方の雇用機会が奪われている問題であるとか、あるいは健康づくりに向きになれないほど生活が苦しいという状況を持っておられる方、いろいろいるはずなのですが、医療機関でそれが把握されていないので、見過ごされているという状況があります。そういうことをどういうふうに制度的にアプローチできるかなどということをご提案してあります。

例えば、時間の関係で1個だけ説明しますと、4ページ目に、医療機関で患者さんの孤独や孤立の状況もアセスメントするようなツールというものが、この間、厚労省が行ったモデル事業で開発されています。都道府県や自治体の中では、そういった診療情報に孤独・孤立の情報も連動させていって、それを外の、それこそ今日お示しいただいたようなプラットフォームの中で共有していきながら、個別の対応をしていくということを先に述べた「モデル事業」をきっかけに開始した自治体もあります。ぜひこのモデル事業の学びを全国に広げていただいて、重層事業なり地域包括支援システムの中に医療機関がより有機的に結びついて、孤独・孤立対策にも参加していくということをしていただきたいなと思います。

たとえば、一番最後のページに参考に、これは昨年度から始まった生活習慣病の管理の指導料を取るときにはつくらなければいけない療養計画書を添付しました。この下のほうに「指導項目」というのがあって、そこに「その他」で、「仕事」とか「余暇」、「その他」という項目があって、患者さんの社会生活面も検討するといいいですよというようなニュアンスが少し示されているのです。例えばこういうところに、孤独や孤立の状況とか、

人とのつながりの状況ということも入れ込みやすいように項目欄を今後修正したり、それをどう活用していったり、孤独・孤立が見つかったときにどのように地域の様々な団体とこの患者さんをつなげていけばいいかなどというようなガイダンスが出していくことで活用することができるのではというのをアイデアとしては持っております。

こういった活動、既にやられている自治体がモデル事業で出てきていますので、それをぜひ広めていくことに、内閣府の皆さんに御尽力いただきたいなと思っております。

以上です。

○菊池座長 大変貴重な御提案と情報共有をどうもありがとうございました。

それでは、申し訳ございません。時間が経過してございますので、この辺で本日の会議を閉めさせていただきます。

最後に事務局からお願いいたします。

○事務局（堀江参事官） 次回の会議でございますけれども、4月17日木曜日の開催を予定しております。詳細につきましては、改めて御連絡をさせていただきます。

○菊池座長 それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。大変お忙しい中、参加いただきまして、どうもありがとうございました。